

地区計画の区域内における行為の届出書

平成 年 月 日

田尻町長 殿

届出者 住所
氏名

印

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- ・土地の区画形質の変更
- ・建築物の建築又は工作物の建設
- ・建築物等の用途の変更
- ・建築物等の形態又は意匠の変更
- ・木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

記

1. 行為の場所
2. 行為の着手予定日
3. 行為の完了予定日
4. 設計又は施行方法

大阪府泉南郡田尻町

番地

平成 年 月 日
平成 年 月 日

(1) 土地の区画形質の変更		区画の面積			m ²
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設)		(新築・改築・増築・移転)		
	(ロ) 設計の概要		届出部分	届出以外の部分	合計
		(Ⅰ) 敷地面積			m ²
		(Ⅱ) 建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
		(Ⅲ) 延べ面積	m ²	m ²	m ²
	(Ⅳ) 高さ	(Ⅴ) 用途			
地盤面から	m	(Ⅵ) かき又はさくの構造			
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ床面積		m ²		
	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途			
(4) 建築等の形態又は意匠の変更		変更の内容			
(5) 木竹の伐採		伐採の面積			
		m ²			

備考

1. 届出者が法人である場合には、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
2. 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
3. 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。